

令和2年5月7日

保護者様

横浜市立東台小学校  
校長 松本久美子  
PTA会長 飯島 歩

## 学校だより、学校ホームページ等での写真、作品、動画記録使用について

本校及び本校PTAでは、学校便りやPTA 広報誌等で教育活動の様子を紹介させていただいております。また、授業改善に役立てたり、行事の記録を残したりするために、児童の活動場면을写真やビデオで記録することがあります。

今年度も様々な場面で子ども達の様子を紹介したいと考えています。つきましては、お子さんの写真や作品を掲載、掲示することに関して、保護者の方のご承認をいただきたいと思っております。授業参観、懇談会、地域行事等での様子も対象となりますので、保護者、ご家族の皆様の様子も公開されることがあります。ご承知おさください。

現在想定される主な用途は次の通りです。

□学校で利用するもの

- ・学校ホームページへの掲載（氏名は公開しません。）
- ・学校、学年、学級だよりなどのおたより類（学年、組、氏名を掲載することがあります。）
- ・文集、卒業アルバムなど（教育活動の一環ですので、原則忌避はできません。）

□横浜市教育委員会、区役所等に提供するもの

- ・横浜市や区の各広報誌、リーフレット等の原稿、写真、授業記録など

□PTAで利用するもの

- ・主として広報誌の写真、原稿など（コンクールに応募することがあります）

これらの制作に当たっては、個人情報、肖像権保護の観点から、

- （1）写真掲載にあたっては遠景を基本とし、大写し（アップ）などは利用しない。
- （2）部外者が個人を特定できるような掲載方法はとらない。
- （3）掲載する写真は必要最小限の画質や大きさになるよう処理する。

などのガイドラインに沿って進めます。

ただし、限定された範囲に配付する学校だよりや学年・学級だより、PTA 広報誌、校内掲示等の場合、一部アップの写真などを用いる場合があります。いずれも、子ども達の励みになることから、一定の制限のもと、掲載をすすめてまいります。

また、発信内容の一つとして作品や行事などの感想等を掲載することがあります。その際の情報公開については次のように対処します。

- (a) 作品は、原則としてスキャナやデジタルカメラ等で処理したものを掲載します。  
文章の場合は、原則として電子データに変換して掲載します。
- (b) 作品・感想等に個人情報が含まれる場合、本人確認の上、一部修正あるいは削除して掲載します。
- (c) 掲載するには長すぎる場合、本人確認の上、その一部を修正あるいは割愛して掲載します。
- (d) 学校、学年、学級だよりなどのお便り類では学年や組、氏名を記載することがありますが、ホームページでは氏名は公開しません。
- (e) 掲載にあたっては本人に掲載の可否について確認します。
- (f) 万が一、問題等が発生した場合、直ちに掲載を取りやめます。

これらの基準を満たしても、どうしても掲載は困る(見合わせたい)、または詳細な条件について相談したいという場合は、その旨を確認票に記載、もしくは電子申請での手続きをお願いします。

※本年度は、Webを使って電子申請を行うこともできます。電子申請にてご提出いただく方は、別紙「電子申請について」をご覧ください。

※確認票提出、もしくは電子申請は全員行ってください。申請・提出期限は5月20日(水)です。通常は「学校・PTAの方針通りでかまいません」に○印をつけて提出・申請してください。

※これらの基準を満たしても、どうしても掲載は困るという場合のみ、「特段の理由により掲載は辞退します」を選び、理由を記載・申請してご提出ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 学校だより、学校ホームページ等での情報掲載、掲示について (確認票)

令和2年 月 日

東台小学校長・PTA 会長

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

※どちらかに○をお付けください。

- ( ) 学校・PTAの方針通りでかまいません。
- ( ) 特段の理由により掲載は辞退します。

【理由等】